

令和3年(ワ)第23302号 国家賠償請求事件

原告 大川原化工機株式会社 ほか5名

被告 国 ほか1名

証拠申出書

令和5年4月25日

東京地方裁判所民事第34部合議甲A係 御中

被告国指定代理人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 利 | 将 | 水 | 興 |
| 一 | 謙 | 原 | 江 |
| 健 | 善 | 川 | 古 |
| 平 | 俊 | 方 | 西 |

略称等は準備書面等の例による。

第1 証人1について

1 証人の表示

〒

地方検察庁 検察官検事

(同行・主尋問30分、旅費・日当不要)

2 立証の趣旨

検事が、本件各勾留請求時点及び本件各起訴時点において、本件各噴霧乾燥器が本件要件ハに該当すると判断したことが不合理とはいえないこと

3 尋問事項

(1) 証人の経歴等

(2) 本件各勾留請求及び本件各起訴の際、本件各噴霧乾燥器が本件要件ハに該当すると判断した理由及びその判断材料等

(3) その他関連事項

第2 証人2について

1 証人の表示

〒

地方検察庁 検察官検事

(同行・主尋問20分、旅費・日当不要)

2 立証の趣旨

本件被告事件の公訴の取消しを申し立てるに至った経緯等

3 尋問事項

- (1) 証人の経歴等
- (2) 本件被告事件の公訴を取り消す旨の申立てをするに至った経緯等
- (3) その他関連事項

第3 証人3について

1 証人の表示

〒

経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易管理政策課

(同行・主尋問20分、旅費・日当不要)

2 立証の趣旨

本件要件ハの「殺菌をすることができるもの」の解釈

3 尋問事項

- (1) 証人の経歴等
- (2) 本件要件ハの「殺菌」に「乾燥殺菌」が含まれるか
- (3) 本件要件ハの「殺菌」の対象は、貨物等省令2条の2第1項2号に規定された細菌の一種類でも足りるか
- (4) 曝露防止のための構造を備えていることが規制要件となるか
- (5) その他関連事項

以上